

山口県報

令和元年
5月21日
(火曜日)

目次

○告示	地方税の収納の事務の委託(税務課).....
○公告	漁業災害補償法第百八条第二項の規定による同意(農林水産政策課).....
○雑報	契約の締結(情報企画課).....
県報の正誤(令和元年五月十四日山口県報).....	

山口県告示第十号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条の二第一項の規定により、次のとおり地方税の収納の事務を委託した。

令和元年五月二十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 委託に係る地方税の種類
 - 二 委託を受けた者の名称及び所在地
 - 三 委託の期間
- 平成三十一年四月二十六日から令和四年三月三十一日までの間

山口県告示第十一号

漁業災害補償法(昭和三十九年法律第百五十八号)第百八条第五項において準用する同法第百五条の二第三項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について同法第百八条第二項の規定による同意があったと認めた。

令和元年五月二十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

区	域	区	分
六連島区域		小型定置網漁業	

(二三) 契約の締結

次のとおり随意契約の方法により契約を締結しました。

令和元年五月二十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
総合企画部情報企画課 山口市滝町一番一号
- 二 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成三十一年度山口県情報セキュリティクラウド運用業務
- 三 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
平成三十一年三月二十九日
- 五 契約の相手方の名称及びその主たる事務所の所在地
株式会社ジャネットクス 山口市小郡下郷二一三九番地
- 六 契約金額
七千五百九十二万二千八百六十円

令和元年五月二十一日印刷

発行人所

山口県知事庁

七 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十一条第一項第二号に該当するため

八 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政



正 誤

令和元年五月十四日山口県報

ページ	段	誤	正
一	上	山口県告示第一号	山口県告示第二号
々	下	山口県告示第二号	山口県告示第三号
二	上	山口県告示第三号	山口県告示第四号